

令和4年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会 会議録

- 開催日時：令和4年5月31日（火）午後3時から4時
- 開催場所：木更津市役所 駅前庁舎8階 会議室1
- 出席者：（委員）佐伯康子、藤森けい子、鳥飼優子、石井溪、影山尚美、竹内孝夫、
石渡亮輝、河原林裕（敬称略）
（木更津市）渡辺木更津市長、野村オーガニックシティ推進課長、萱野係長、
松木主任主事
- 議題及び公開又は非公開の別：
 - （1）木更津市男女共同参画計画（第4次）の計画事業に係る令和3年度進捗管理結果報告について【公開】
 - （2）その他【公開】
- 傍聴人：なし

1 開会

（事務局：萱野係長）

ただいまから、令和4年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきますオーガニックシティ推進課 萱野と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は13名中8名であり、半数以上の出席を得ておりますので会議は成立いたしました。

なお、臼井委員、根本委員、尾崎委員、小林委員、小野委員より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本会議は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定により、会議は公開で行い、会議記録及び会議資料も公開となります。

2 市長あいさつ

（事務局：萱野係長）

それでは、会議の開催に際しまして渡辺 木更津市長よりご挨拶いたします。渡辺市長よろしくお願いいたします。

（渡辺市長）

皆様、こんにちは。市長の渡辺でございます。本日は、お忙しい中、「令和4年度 第1回 男女共同参画推進委員会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、本年3月の「第5次木更津市男女共同参画計画」の策定にあたり、活発かつ熱心にご審議をいただき、まずもって厚く御礼申し上げます。

さて、先週、政府が6月に閣議決定を予定している2022年版「男女共同参画白書」の

原案が示されました。原案では、女性の単独世帯が40年前から約3倍になったことを報告し、また、男女間賃金格差の解消や情報技術などの成長産業に女性の就労を促すことの重要性を訴えるなど、女性の自立促進を強調する内容であるとのことでございます。

こうした中、本市におきましてはSDGsの理念でもあります「誰一人取り残さない」多様性に配慮した共生社会の実現に向けて、その方向性を明文化した条例の制定に取り組むとともに、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の創設に向けた実質的な協議を開始してまいりますので、皆様には、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議では、「第4次木更津市男女共同参画計画」の計画事業に係る進行管理結果を事務局よりご報告させていただきます。委員の皆さまには、忌憚のないご意見を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

(事務局：萱野係長)

ありがとうございました。

ここで、渡辺市長は所用のため、退席させていただきます。

【市長は退席】

3 委員及び職員の紹介

【職員の自己紹介】

4 議題1 木更津市男女共同参画計画（第4次）の計画事業に係る令和3年度進行管理結果報告について

(事務局：萱野係長)

それでは、附属機関設置条例第6条第1項により委員長が議長となることとなっておりますので、佐伯委員長に議長をお願いいたします。

(佐伯委員長)

議題1 木更津市男女共同参画計画（第4次）計画事業に係る令和3年度の進行管理結果を議題とさせていただきます。それでは事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：松木主任主事)

それでは資料1をご覧ください。

本市では、平成7年に「木更津市女性行動計画」を策定し、その後「木更津市男女共同参画計画」を第1次・第2次・第3次と策定し、男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。

現在は、第4次計画となり、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会の形成に関する施策を、体系的・総合的に推進しています。第4次の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間となっており、計画に掲げる基本目標や施策等については、毎年度、事業計画を立て、それに基づき各課が取り組み、翌年度にその進行管理結果を公表しております。

ただいま開かれております木更津市男女共同参画推進委員会についてですが、本委員会は平成6年に設置され、本市の男女共同参画の促進に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議することを目的としております。

「本市の男女共同参画社会づくり全般に関すること」「本市の男女共同参画施策に関すること」「男女共同参画計画に係る計画事業の進行管理に関すること」などについて、推進委員の皆様にご審議していただき、いただいたご意見を反映させ、本市の男女共同参画施策の推進に努めてまいります。

令和3年度男女共同参画計画（第4次）進行管理の総合評価（案）についてです。

資料1「木更津市男女共同参画計画（第4次）推進体制・評価方法」をご覧ください。

こちらの評価方法について、評価方法は、各事業について「A」・「B」・「C」・「実施しなかった」の4段階で評価します。2次評価及び3次評価の対象は、1次評価がB評価以下の事業としております。

各課による1次評価を踏まえて、庁内連絡会議にて2次評価を経たものを推進委員会においてご審議いただくべきところですが、庁内連絡会議の開催が間に合わなかったため、今回は指標一覧及び審議会等委員への女性の参画促進状況調査報告のみをご審議いただきます。

各事業の最終評価につきましては、次回の委員会にてご審議いただきますので、ご了承ください。

続きまして、令和3年度男女共同参画計画に係る指標の令和3年度実績報告については、資料2「指標一覧」をご覧ください。

第4次計画においては、計画が終了する令和3年度に向けた目標の数値化を指標として定め、効果検証を行っており、資料2-2「指標一覧」は令和3年度の結果を取りまとめた表です。

続きまして、審議会等委員への女性の参画促進状況調査報告については、資料3「審議会等委員への女性の参画促進状況調査表（令和3年度）」をご覧ください。

こちらは、各課にて開催している審議会等について、令和4年3月31日現在の状況を取りまとめた総括表です。

令和3年度には、附属機関設置条例に基づくものや各条例・要綱等に基づくものを含めまして全66審議会のうち、休止中のものを除き、53の審議会が設置されました。

審議会等委員への女性の参画について、男女共同参画計画では、3つの目標を掲げており、
「1 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」、
「2 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」、
「3 審議会等委員の公募の実施」に取り組んでいます。

まず、「1 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」ですが、各審議会における女性委員の構成比をそれぞれ4割以上とする目標については、達成率が58.5%となりました。

算出方法ですが、53審議会のうち、女性委員が4割以上の審議会が14ありましたが、単純に53分の14ではなく、「それぞれの審議会に女性委員が4割以上いる」という目標を

100と考えた時に、どれだけ近づけたかを達成率としています。

例として、女性委員が30%の審議会の場合のご説明をいたします。

40%という目標にどれだけ近づけたかを算出すると $30 / 40 = 75\%$ の達成状況となり、これを全53審議会について算出し合算して、その合計を53で割ったものが、53審議会の平均となり、達成度が58.5%となりました。

次に、「2 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」についての達成率は、92.5%でした。

最後に、「3 審議会等委員の公募の実施」ですが、男女共同参画と公募の関係性については、公募の実施を行うことで、女性の審議会参画の可能性を広げるひとつの方法として捉え、男女共同参画の進行管理に含んでいます。

そのため、「公募を実施している審議会の数」と「女性委員が4割以上の審議会の数」を足した27審議会を分子とし、達成率は50.9%となりました。また、純粹に審議会等委員の公募の実施の達成率として、公募の実施をしている17審議会を分子とし、32.1%と算出しています。

この3つの目標の前年度の達成状況と比べると、「1 審議会等における女性委員の構成比率の拡大」の達成度は58.5%で、今年度は1.5%増加、「2 女性委員あるいは男性委員のいない審議会等の解消」の達成度は92.5%で、今年度は1.9%増加、「3 審議会等委員の公募の実施」は50.9%で、今年度は1.8%増加しました。

設置する審議会等が前年度より増えたため、男女共同参画の視点に立った委員の募集が行われた結果であると捉えております。

各審議会等の女性比率、公募の実施状況等の詳細につきましては、資料4「審議会等委員への女性の参画状況調査表」をご参照ください。

私からは以上です。

(佐伯委員長)

ただいまの説明がありましたけれども、これにつきましてのご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

(河原林委員)

よろしいでしょうか？指標一覧の方の8番がちょうどこの資料3-1と対応するものだと思うんですね。それで指標値一覧ですと、目標値が40%。それに対して、毎年の実績として審議会等の女性委員の割合が書かれてるんですけど、やっぱりこの達成率の58.5%ってわかりにくいので純粹にこういう女性の割合っていうのをを出していただいてもこちらの方がわかりやすいんじゃないかなと。この資料3では下の参考のところにそういった形で書いていただけてるんですけど、この資料一覧ではそちらを結局書いていただいて、それの方が40%に対してどうかというのが見やすいかなというふうに思うんで、別にこの達成率でわざわざ58.5%というのをを出していただかなくてもいいのかなというような感じを持ったんですけどいかがですかね。

（事務局：松木主任主事）

はい、おっしゃる通りだと思いますので、こういったものはわかりにくくなるだけなのでやめたいなと考えております。少しでも頑張ってるよっていうのを出したかったのかなっていう気はします。ただやっぱり元の数字を出した方が明確ですので第5次計画ではそういったことはしないようにと考えております。

（河原林委員）

それと関連するんですけど指標の一覧の12の括弧の中は達成率じゃないかなと思うんですけど、2段になってますよね。上が生の達成率でその下、さっき言われた目標に対する達成率じゃないんですか。

（事務局：松木主任主事）

これはですね公募をやってるその素の数が32.8%です。さきほどのような4割以上を女性がいるのと公募してるのを足して作ったものがこの59%だと思うんです。

（河原林委員）

せっかく指標としてここに書いていただくんだったら、この括弧の意味が何なのかを書くとか、きちんと行を空けていただくかした方がわかりやすいかなと思う。

（事務局：松木主任主事）

これは毎年必ず言われていることでしたので、第5次計画の指標にはこういったものは入っていませんし、誤解されるような手法も入っていませんので、ご了承ください。

（竹内委員）

これを踏まえて第5次計画を作ったということですよ。

（事務局：松木主任主事）

はい、そうですね。この数字を踏まえてあんまり意味のないような指標は全部第5次計画には引き継がれていませんので、そういったことを踏まえて第5次を作ったということでご理解いただければと思います。

（影山委員）

男女共同参画フォーラムの参加人数が急に増えているんですが、これはどうしてですか。

（事務局：野村課長）

少し記載の丁寧さが欠けている部分もあってですね、実は令和2年度と令和3年度につきましては新型コロナの影響もあってですね、対面での方式はやめてオンラインで視聴するという方式に変えています。なので実際にはここにいらしゃった参加者数というよりは、視聴者数のオンラインでのフォーラムを見ていただいた方と理解いただくと、この数の違いがよく分かるかなと思います。ですので、令和元年度まではあくまでも対面で2年度3年度についてはオンラインでのフォーラムです。

（事務局：松木主任主事）

ただ、これは前編後編と分かれていますので、延べ人数になってます。ですので実際の人数

は多分これの半分ぐらいになるのかなと思うんですけど、確かめようがないのでこういう標記になっています。これは YouTube の再生回数なので、1 人が2回以上見ていたら正確な数はもう分からないので、そのまま載せてあります。

（藤森委員）

男女共同参画フォーラムというのはコロナの前は、例えばどんなところでやっていたんですか。

（事務局：松木主任主事）

福社会館で講演会をやったり、あとはイオンモールのエスカレーターの下のところでイベントをやったりしていました。

（鳥飼委員）

資料3の達成率は高いんですが、逆にいなかったのはなんでなのかなと思いました。

（事務局：松木主任主事）

これは、固定資産評価委員会とかみたいなの、高い専門性があって、土地家屋調査士とか不動産鑑定士でないとは駄目みたいなのところっていうのはちょっと難しいっていうふうに思います。しかも3人とかだったらそれはもうどうにもならないですね。

（事務局：野村課長）

去年、私が在籍していた農林水産課の所管する農業振興地域整備促進協議会は土地改良区ですとか農協、農業団体からの推薦によるのですが、土地改良区や農業団体はなかなか女性のご推薦をいただけて今も男性のみとなっております。

（事務局：松木主任主事）

よその市なんですけども3人以下の審議会を除くとかで計算してるところもあるんで、その辺は少し考えなきゃいけないとは思いますが。でもそれは恣意的と言われると、何も言えないですし、やはり100%にはなかなかならないです。

（佐伯委員長）

木更津市は全部入れているんですか。

（事務局：松木主任主事）

はい、全部入れて正直に出しています。

（鳥飼委員）

そういう専門性なのか、女性か男性でしか審議できない内容だったのかな。

（事務局：松木主任主事）

元々そういったことをやってらっしゃる中に女性がいなかったりすると、もうそれはしょうがないです。

（石井委員）

気になったのは、木更津市で子育て世代が増えているというのと待機児童のところですよ。

（事務局：野村課長）

木更津市の人口をけん引している世代が20代から40代というのが7割以上を占めます

ので、子育て世代が人口増をけん引しているというのが一つであります。ここで待機児童数について、令和3年度が90名というふうに指標上となっておりますけど、時点の捉え方が、この指標だと令和3年4月1日は90人です。直近の令和4年4月1日現在をみますと、待機児童数6人といったことで、84名一応減少してゼロに近づいているといった状況にはございます。

（河原林委員）

今の点なんですけれど。保育所もせっかく増えて、またそれでどこにいらっしゃるっていうのはどうしてなのかなって逆に思ったり、それぐらいなんとかなるんじゃないかって逆に思ったりするんですけれど。

（事務局：野村課長）

これはまさに担当課に直接聞いてみなければわからない部分もあるのですが、木更津市にある保育施設のキャパを超えて6人いらっしゃるのか、あるいは希望する園に入れない方をカウントしているのか、少しカウントの方法によって異なると思いますが、昨今京都市では新聞報道にもあるとおり保育施設の定員割れが起きていて、行政負担が大きくなっていることもありますので、木更津市の場合は今のところそういう話はありませんが、キャパ的に充足していないというようなことは少し考えづらいかと。なので希望する園に入園できていない、待ってらっしゃる方が6人いるというふうに考えるのがスマートかなと思います。

（河原林委員）

もう一つよろしいですか。18の学童クラブを数字で書いていただけてるんですけど、これはみんな小学校の学区単位で設置されてるのでしょうか。だいたい7割の小学校に学童クラブがあるのかなっていう、これだと8割ぐらいはあるんですね。

（事務局：野村課長）

そうですね、確か市の市内公立小中学校が全30校ですので、学区単位だけではなくて認定こども園ですとかそういったところの保育園で併設している学童クラブも書かれていたりしていると思います。

（河原林委員）

そちらの希望者は全員入れてるんですか。

（事務局：野村課長）

この4月に開催された総合教育会議の中での教育委員会の発言としては、必ずしも充足しているわけではなく、特に昨今の新型コロナの影響で主に活動できてない学童クラブも当然数としては含まれておりますので、このコロナの影響によりそこにサービスが充足できていないっていう事例が見受けられるという報告をいただいております。

今ご指摘をいただきました資料2の指標につきましてはですね、目標に達していない指標も数多くございますので、今年の3月、皆様のご審議により策定いたしました第5次の計画に引き継ぎですね、この指標達成に向けて市民の皆様をはじめいろんな方と達成に向けて進めさせていただければというふうに思います。

5 議題2 その他

(佐伯委員長)

それでは、事務局から報告事項等何かありますか。

(事務局：野村課長)

事務局からご案内させていただくのは、先ほど市長の挨拶で、第5次の計画で位置づけてございます男女共同参画条例の制定とパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、第5次の計画では早期に策定を目指すというふうな記載をさせていただいておりますけれども、条例につきましては男女共同参画よりももう少し広く、共生社会の実現といった形の条例の制定に向けて、今年度早々に協議を始めたいと思います。目標といたしましては、令和4年12月の市議会で、この条例案について上程をさせていただきたく、皆様方のご審議をお願いすることになろうかと思えます。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度につきましても条例制定の協議と合わせていろんな方々からご意見を頂戴してですね、令和4年度中の制度創設を目指して考えております。昨今の報道では、東京都ではイニシアチブをとってパートナーシップ宣誓制度をこの秋から運用開始するといったような報道もされています。その提供するサービスにあたってはですね、当然広域で実施した方がサービスの提供を受ける方たちにとって有意義な制度でありますので、現在袖ヶ浦市さんとか君津市さんとか富津市さんといった近隣3市の方々にもお声がけをさせていただき、かつ千葉県さんにもですね、状況をお聞きしつつ、制度の創設に努めてまいりたいと考えております。

具体的なスケジュール感につきましては松木の方からご説明させていただければと思います。

(事務局：松木主任主事)

資料の一番下に条例とパートナーシップ制度のスケジュール案というのをつけております。今年度の推進委員会なんですけども4回予定していまして、まず第1回が今日ということで、次回は7月の下旬に行いたいと思っております。その際に、条例の大体の案をこちらでお示しして、ご意見をいただきたいと考えております。そして、第2回の推進委員会が9月の中旬、11月の中旬に第4回の推進委員会を開きたいと考えております。第4回に関しては、パートナーシップ制度の案についてご審議いただきたいと考えております。2枚目の方がパートナーシップ制度のスケジュール案になっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

(佐伯委員長)

ありがとうございました。この令和4年度中の条例の制定とパートナーシップ制度の創設と、なかなか忙しいですね。これにつきましてご質問ございましたらお願いいたします。

(藤森委員)

男女共同参画条例は県内だといくつかの市にあるんですか。

(事務局：松木主任主事)

7市です。

(藤森委員)

近隣ですとどちらにありますか。

(事務局：松木主任主事)

近隣ですと、富津市さんです。富津市さんは計画がないんですけど条例があります。今年度計画を作るというふうにお聞きしました。

あと、お知らせがございます。資料の中にチラシがあると思うんですけども、明日から1ヶ月のYouTubeの方で公開される男女共同参画フォーラムのチラシです。今回は市制施行80周年記念事業ということもあり、ちょっと力を入れさせていただいておりますので、ぜひご覧いただければと思います。あともう1枚の方なんですけれども、毎年広報の6月号に男女共同参画情報誌デュエットというものを1ページいただいて作っているんですけども、今回ちょうど30号記念号ということで、市制施行80周年に合わせてデザインもガラッと変えさせていただきました。ただ広報の方に実際載るものはいろいろな事情で少し変わってしまっているんですけども概ねこんな感じですので、広報の方もご覧いただければと思います。

(佐伯委員長)

長時間にわたりまして本当にどうもありがとうございました。これで本日の議題につきましては終了させていただきたいと思います。進行を司会の方へお渡しいたします。委員の皆様方ありがとうございました。

(事務局：萱野係長)

以上で令和4年度 第1回 木更津市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。

委員の皆様、長時間にわたりどうもありがとうございました。お疲れ様でございました。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年6月15日

木更津市男女共同参画推進委員会委員長

佐伯 康三